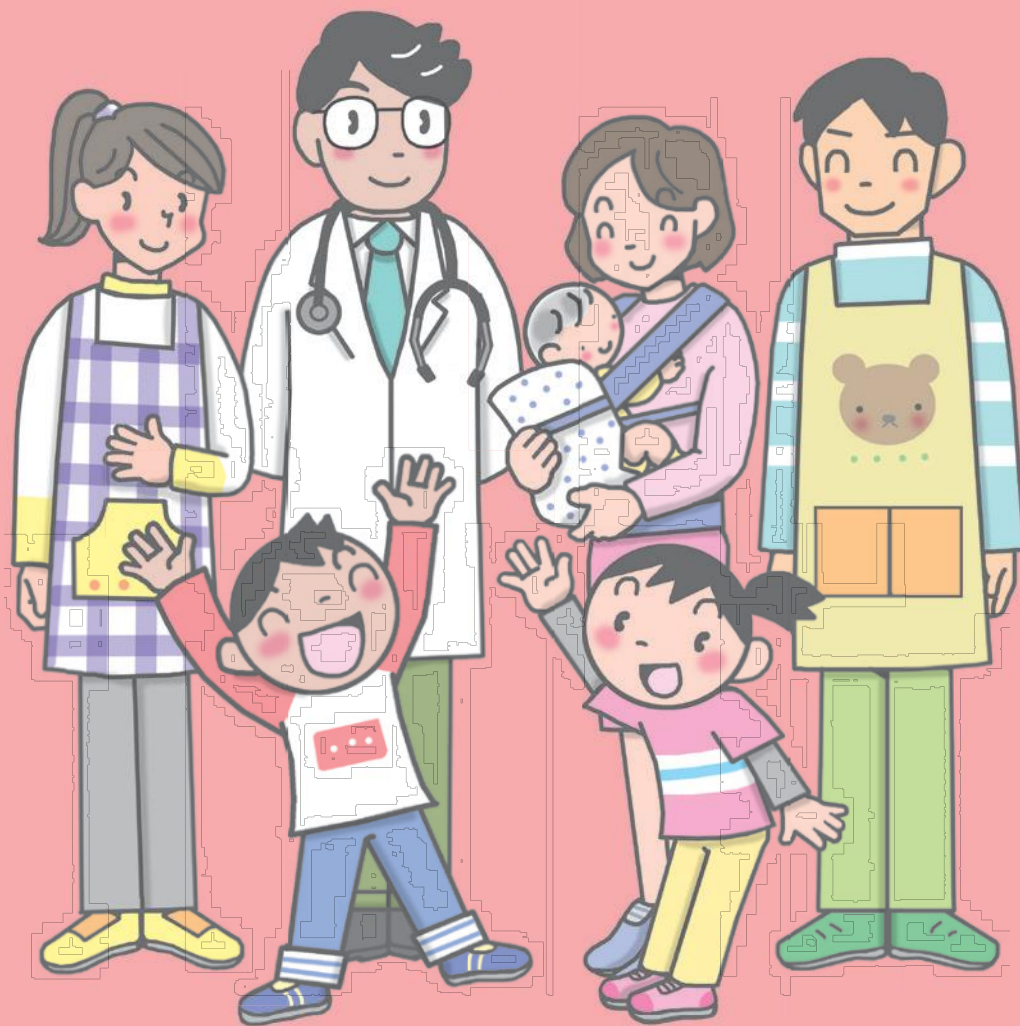


2019年  
改訂版

# 保育所における アレルギー対応 ガイドラインのご案内

保育所におけるアレルギー疾患を有する子どもへの  
対応の基本を示すガイドライン



# 保育所におけるアレルギー対応

## 第1部 基本編

### 保育所におけるアレルギー対応の基本原則

- 関係者の共通理解の下で、組織的な対応をしましょう。  
(マニュアルの作成や、記録に基づく取り組みなど)
- 医師の診断指示に基づき、保護者と連携して適切な対応をしましょう。  
＜生活管理指導表に基づく対応が必須＞
- 地域の専門的な支援や関係機関との連携を行きましょう。
- 食物アレルギー対応においては安全・安心の確保を優先しましょう。  
(基本的に家庭で食べたことのない食物を保育所では提供しない)

### 生活管理指導表の活用

アレルギー疾患を有する子どもを把握する



生活管理指導表を保護者へ配付する



生活管理指導表に医師が記入する



保護者と面談する



保育所内の職員で共通理解する



対応を見直す



生活管理指導表は  
医師・保護者・保育所の  
重要なコミュニケーションツール



## 第II部 実践編

### 生活管理指導表の記載に基づく疾患ごとの対応

生活管理指導表 (表面)

(参考様式) ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)  
**保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息)**

名前 \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_ ヶ月) \_\_\_\_\_ 組  
 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

病型・治療	保育所での生活上の留意点		記載日 年 月 日
	給食・離乳食	その他	
<b>食物アレルギー病型</b> 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 即時型 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他) <b>アナフィラキシー病型</b> 食物 (原因: _____) その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフケや毛)	1. 給食・離乳食 2. 管理不要 3. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC、欄及び下記C、E欄を参照) 4. アレルギー用調整粉乳 ① 不要 ② 必要 下記該当ミルクに○、又は( )内に記入 ミルフィーHP・ニューMA-1・MA-mil・ペブディエット・エレメンタルフォーミュラ その他( )	1. 医師名 2. 医療機関名 3. 電話	
<b>原因食品・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ( )内に除去根拠を記載 鶏卵 ( ) [除去根拠] 牛乳・乳製品 ( ) 小麦 ( ) 該当するものを全て( )内に番号を記載 ソバ ( ) ①明らかなき症候群 ピーナッツ ( ) ②食物負荷耐性検査 大豆 ( ) ③アレルギー検査結果陽性 ゴマ ( ) ④未検査 ナッツ類* ( ) (すべて、クルミ・カシューナッツ・アーモンド・) 甲殻類* ( ) (すべて、エビ・カニ・ ) 軟体類・貝類* ( ) (すべて、イカ・タコ・ホタテ・アサリ・ ) 1. 魚卵* ( ) (すべて、イクラ・タラコ・ ) 2. 魚類* ( ) (すべて、サバ・サケ・ ) 3. 肉類* ( ) (鶏肉・牛肉・豚肉・ ) 4. 麦粉類* ( ) (キウイ・バナナ・ ) 5. その他 ( )	<b>除去食品においてより厳しい除去が必要なもの</b> ① 除去・治療のC、欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるもの( )に○をつける ② 主欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。	<b>E. 特記事項</b> (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合は、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	
<b>緊急時に備えた処方箋</b> 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬「エピペン®」 3. その他 ( )	<b>保育所での生活上の留意点</b> 1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限 ( ) 3. 調理活動時の制限 ( ) 4. その他 ( )	記載日 年 月 日 医師名 医療機関名 電話	
<b>症状のコントロール状態</b> 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 <b>長期管理薬</b> (短期追加治療薬を含む) 1. スロイ®吸入薬 剤形: _____ 投与量(日): _____ 2. ロイコトリエン受容体拮抗薬 3. DSCG吸入薬 4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬)	<b>病型・治療</b> C. 急性増悪(発作)治療薬 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激薬内服 3. その他 ( ) D. 急性増悪(発作)時の対応 (自由記載)	<b>保育所での生活上の留意点</b> C. 外遊び、運動に対する配慮 1. 管理不要 2. 管理必要 ( ) (管理内容: _____) <b>D. 特記事項</b> (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合は、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	
<b>気管支ぜん息 (あり・なし)</b> 1. 管理不要 2. 動物への反応が強いため不可 動物名( ) 3. 飼育活動等の制限( )	<b>保育所での生活上の留意点</b> 1. 管理不要 2. 動物との接触 3. 飼育活動等の制限( )	記載日 年 月 日 医師名 医療機関名 電話	

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。  
 ・ 同意する  
 ・ 同意しない  
 保護者: \_\_\_\_\_ 氏名

#### 「病型・治療」欄の読み方

各欄で示す治療や薬剤について、保育所で対応を行うにあたって必要な情報を記載しています。

#### アレルギー疾患の有無

それぞれの子どもに対して、各アレルギー疾患の有無を確認しましょう。

#### 「保育所での生活上の留意点」の読み方

「病型・治療」欄の記載に基づいて行う具体的な生活の場面に応じた、配慮・管理事項について記載しています。

※「保育所での生活上の留意点」の各項目には、かかりつけの医師により管理が必要と判断された事項に関し、かかりつけの医師からの指示と、それに基づく具体的な対応について保護者と保育所とが協議し、対応内容を確認するものが含まれることに留意しましょう。

# 食物アレルギー・ アナフィラキシー

食物アレルギーは、特定の食物によるアレルギー反応を介して、じん麻疹などの皮膚症状、咳やゼーゼー、息苦しさなどの呼吸器症状、腹痛やおう吐などの消化器症状、あるいは全身性に生じる症状のことをいいます。アナフィラキシーは、アレルギー反応により、皮膚、消化器、呼吸器の症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態のことです。

## 食事の提供の原則 (除去食の考え方等)

- 食物アレルギー対応にあたっては、給食を提供することを前提として、安全・安心な生活が送れるよう環境・体制を整備
- 生活管理指導表を活用した組織的な対応
- 安全を最優先した完全除去による対応
- 保育所で「初めて食べる」食物がないように、保護者と連携
- 保育所で初めて発症する可能性も踏まえた体制整備



## 誤食の防止

- 誤食の主な発生要因の認識を全職員で共有し、対策を実施
- 食育は、子どもが成長していく上で非常に重要。ただし、誤食はさまざまな場面で起こりうることを認識し、職員組織として体制を整備

### 誤食の主な発生要因

- ① 人的エラー (いわゆる配膳ミス [誤配]、原材料の見落とし、伝達漏れなど)
- ② ①を誘発する原因として、煩雑で細分化された食物除去の対応
- ③ 保育所に在籍する子どもが幼少のために自己管理できないこと など



## 緊急時の対応

アレルギー疾患を有する子どもに緊急性の高い症状(下表参照)が1つでも見られたら、速やかに対応する(「エピペン<sup>®</sup>」の使用や119番通報)。

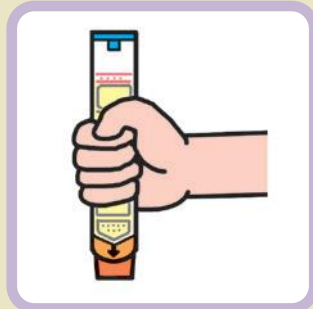
消化器の症状	● 繰り返し吐き続ける	● 持続する強い(がまんできない)おなかの痛み
呼吸器の症状	● のどや胸が締め付けられる ● 持続する強い咳込み	● 声がかすれる ● ゼーゼーする呼吸 ● 犬が吠えるような咳 ● 息がしにくい
全身の症状	● 唇や爪が青白い ● 意識がもうろうとしている	● 脈を触れにくい、不規則 ● ぐったりしている ● 尿や便を漏らす

日本小児アレルギー学会 一般向けエピペン<sup>®</sup>の適応(2013年7月)より

### エピペン<sup>®</sup>の使い方(ガイドラインP.12もご参照ください)



① ケースから取り出す  
ケースのカバーキャップを開け、エピペン<sup>®</sup>を取り出す



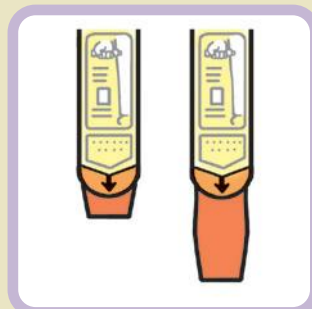
② しっかり握る  
オレンジ色のニードルカバーを下に向け、利き手で持ち、グーで握る



③ 安全キャップを外す  
青い安全キャップを外す



④ 太ももに注射する  
太ももの(中心の)外側に、エピペン<sup>®</sup>の先端(オレンジ色の部分)を軽くあて、「カチッ」と音がするまで強く押しあて、そのまま5つ数える  
※介助者は、子どもの太ももの付け根と膝をしっかりと押さえ、動かないように固定する



⑤ 確認する  
エピペン<sup>®</sup>を太ももから離し、オレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する  
※伸びていない場合は、④に戻す



⑥ マッサージする  
打った部位を10秒間、マッサージする

# 気管支ぜん息

発作性にゼーゼー、またはヒューヒューという音（喘鳴<sup>ぜんめい</sup>）を伴う呼吸困難を繰り返す疾患をいいます。

- アレルゲン（ダニ・ほこり等）を減らすための環境整備が極めて重要である（特に寝具の使用に関して配慮する）。
- 保護者と連携し、治療状況を把握して保育所生活について事前に相談する。
- 急性増悪（発作）時に、適切な対応をする。



## 予防のポイント

- ダニやほこりなどのアレルゲンを減らすための環境整備が極めて重要です  
→特に、寝具の使用や動物との接触について配慮する（ガイドラインP.55）
- 保護者と連携しながら、治療の状況を把握しておきましょう  
→「症状のコントロール状態」を理解する（ガイドラインP.49）
- 日常生活の中で、子どもの健康状態をよく観察しましょう  
→「子どもの苦しいサイン」を見逃さないポイントを確認する（ガイドラインP.52）

# アレルギー性結膜炎

目の粘膜にアレルギー反応による炎症が起こり、目のかゆみなどの特徴的な症状を起こす疾患のことをいいます。

- プールの水質管理のための消毒に用いる塩素は、角結膜炎がある場合には悪化要因となる。
- 季節性（花粉症）の場合、花粉の飛散時期（特に風の強い晴れの日）は飛散量の増加に留意する。



# アトピー性皮膚炎

かゆみのある湿疹が、出たり治ったりすることを繰り返す疾患のことをいいます。

- 皮膚の状態が悪い場合には、皮膚への負担を軽減させる配慮をする。

## 予防のポイント

- 皮膚への負担を軽減させる配慮をしましょう

→ 皮膚の清潔と保湿、適切なシャワーや入浴などを心がける  
(ガイドラインP.60、61)

- 長時間の紫外線下での活動に配慮しましょう

→ 帽子や着衣で直射日光が当たる量の調整したり、活動時間を調整したりする  
(ガイドラインP.62、63)



- プール・水遊びの塩素の影響を考慮しましょう

→ シャワー後になるべく時間を空けずに、塗るべき外用薬を指示に従い塗布する  
(ガイドラインP.63)

- 動物との接触に配慮しましょう

→ 飼育当番の免除や、毛や羽の生えた動物の飼育を避ける  
(ガイドラインP.63)

- 発汗後の対策をしましょう

→ 専用のタオルを準備したり、汗をかいた後にすぐ拭いたり、水で洗ったりする  
(ガイドラインP.64)

# アレルギー性鼻炎

鼻の粘膜にアレルギー反応による炎症が起こり、発作性で反復性のくしゃみ、鼻水などの症状を起こす疾患のことをいいます。

- 季節性(花粉症)の場合、花粉の飛散時期(特に風の強い晴れの日)は飛散量の増加に留意する。



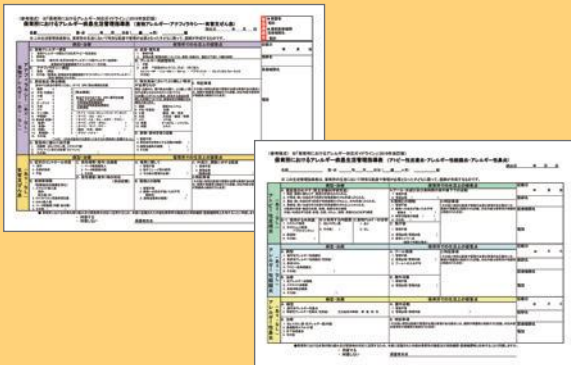
# 参考様式をご活用ください！

サイトからダウンロードしてご利用いただけます。



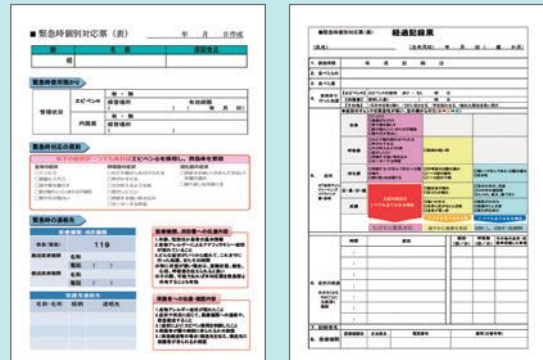
## ●生活管理指導表

アレルギー疾患のある子ども一人ひとりの症状を正しく把握し、対応を適切にすすめるために、保護者の依頼を受けて医師が記入する表です。



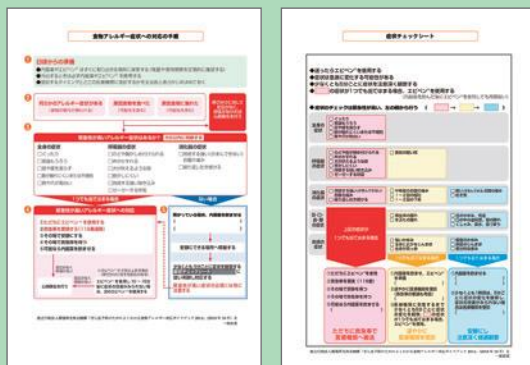
## ●緊急時個別対応票

保護者からエピペン®を預かる際に、緊急時の対応内容を保護者と協議して作成する票です。



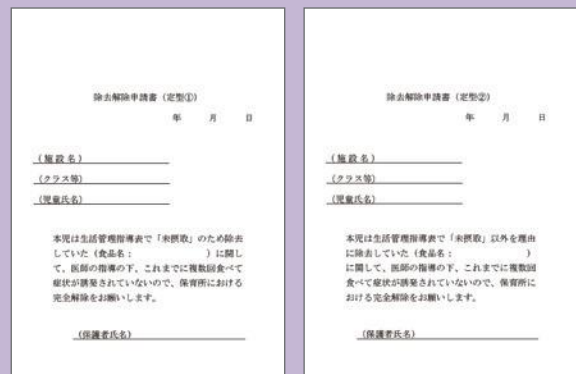
## ●食物アレルギー症状への対応の手順 ●症状チェックシート

緊急性の高い症状を見逃さないよう、症状の有無を確認しながら、対応の手順を確認できるシートです。

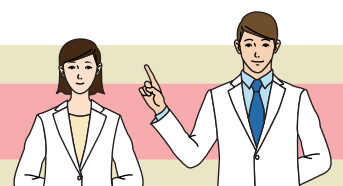


## ●除去解除申請書

除去していたものを解除するとき、保護者と保育所の間で作成する表です。



## アレルギー対応をもっと詳しく！



保育所におけるアレルギー対応ガイドライン  
(2019年改訂版)



保育所における  
アレルギー対応ガイドライン(厚生労働省)



**アレルギーポータル**  
(日本アレルギー学会、厚生労働省)